

# 給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

2 1

宛名「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。転勤、再就職、住所変更等により、異動後の勤務先で引き続き勤務する場合は、転勤先住所を記載してください。転勤先住所が不明な場合は、転勤先住所を記入してください。転勤先住所が不明な場合は、転勤先住所を記入してください。転勤先住所が不明な場合は、転勤先住所を記入してください。

年 月 日  西川町長様	給(特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号					宛 名 番 号	
	フリガナ	名称	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号					係	氏名	
		代表者の職氏名印	電話					( )	番	
		個人番号又は法人番号								
給 与 所 得 者	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収	退職年の1月から退職時までの給与支払額	備 考	
氏 名	円	月 分 从 来	円	円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. 育児休業 9.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	一括徴収した税額は、月分	
個人番号	(旧姓)					3を○で囲んだ場合は、一括徴収できない理由欄に○を付けてください。		控除社会保険料額	円	
旧住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)									納入年月日
新住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)									年 月 日

◎ 給与の支払を受けなくなった後の納付額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額		●退職者の未徴収税額について
1. 異動が12月31日までで申出があったため(月 日申出)			支払予定日ごとの徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)	
2. 異動が1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	
一括徴収できない理由			円	円	
(○を付けてください)					1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方についても、本人の了承を得て、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるよう、お願いいたします。
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため又は未徴収税額より少ないため			円	円	
2. その他理由( )					

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

納付額 円を 月分から徴収し 納入する。	給(特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	新規		
	フリガナ	郵便番号		継続			
		名称		法人番号			
		代表者の職氏名印		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	氏名	電話
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関の所在地及び名称			( )	番	經理責任者氏名	